



「利用者に安心を」ホームインスペクター向け賠償責任保険

日本における第三者のホームインスペクション（住宅診断）普及と、ホームインスペクター（住宅診断士）育成・スキルアップを目指すNPO法人日本ホームインスペクターズ協会（東京都中央区：理事長／長嶋修）、同会では今年11月1日より、**業界初となる公認ホームインスペクター専用の賠償責任保険運用を開始**します。**当初、保険対象となるのは同会認定会員のうち実務登録者156名。これから徐々に増加する予定**です。

業界初となるホームインスペクター専用賠償責任保険は、東京海上日動火災保険（東京都千代田区）との共同開発によるもの。**日本ホームインスペクターズ協会が契約者となり、同会認定会員のうち「実務登録者」を被保険者（補償の対象者）とする請負業者賠償責任保険**です。2009年から同社と調整を進め、内容を整備しました。

同会自体が団体が契約者となることで、保険料を安価に抑えるメリットがあります。**団体が契約するには全員加入が保険の前提となり、ホームインスペクション利用者に安心感をもっていただくのが狙い**です。

同会では11月から認定会員（公認ホームインスペクター資格試験に合格し登録した正会員）の会員種別を、ホームインスペクションを主たる業務として行うことを表明した「実務登録者」と、それ以外の「実務未登録者」にわけて保険加入を促進。**「実務登録者」は年会費に保険料が含まれ（年会費18000円）、自動的に保険加入となります。**

現在、認定会員296名のうち「実務登録者」申請は156名です。「実務未登録者」がアップグレード希望の際は、同会へ申請すれば申請日によって翌月か翌々月には保険加入が可能であり、またこれから今年の実験合格者登録も始まるため、実務登録者数は今後、伸びていくことが予想されます。

日本ホームインスペクターズ協会 認定会員（正会員） 実務登録者対象 請負業者賠償責任保険 通称／ホームインスペクター賠償責任保険

保険内容＞ 実務登録者がホームインスペクション業務実施中に当該業務の遂行に起因して生じた第三者への対人・対物事故について負担する、法律上の損害賠償責任を補償する保険。

支払限度額および免責（自己負担）額＞ 支払限度額／1000万円 免責額／1000円 1事故あたり

保険期間＞ 1年間 保険利用回数＞ 1年間3回まで 1人あたり

保険開始日＞ 実務登録者ごとに異なる 年会費更新月、あるいはアップグレード段階による

支払対象例＞ 検査中に脚立から落ち、骨董品の壺を破損。 検査中に誤って依頼者に怪我を負わせた。
検査中に誤って脚立から落ち、住宅の壁を破る。 検査中に検査器具を床に落とし、床を破損。

支払対象でない例＞ 保険契約者または被保険者の故意。 戦争、変乱、暴動、騒じょう、または労働争議。
地震、噴火、洪水、津波または高潮。 自動車、原動機付自転車の所有、使用または管理に起因する事故。 ホームインスペクション業務終了後に検査結果に起因して発生した事故。 ホームインスペクション業務上の見落とし。



NPO法人日本ホームインスペクターズ協会

<http://jsihi.org/>

ホームインスペクションとは、住宅の劣化状況、欠陥の有無、改修すべき箇所やその時期、おおよその費用などを見極め、アドバイスする住宅診断のこと。欧米では利用が常識となっています。

当協会は、ホームインスペクションの技術基準を明確化するための公認資格試験の実施、ホームインスペクター（住宅診断）育成・スキルアップのための講習や診断履歴の蓄積（国土交通省長期優良住宅先導的モデル事業採択）などを行う民間団体で、2008年4月に設立、2009年2月にNPO法人登記しました。

第一回公認ホームインスペクター資格試験では186名が合格、昨年の第二回試験は168名が合格。今年の第三回試験では220名が合格しました。現在、公認ホームインスペクターである認定会員数は約290名ですが、これから第三回合格者の登録が始まる予定です。